

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
近江八幡市	近江八幡市	平成26～30年度	平成26～30年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	5,598t	4,879t (-12.8%)	8,181t (46.1%)	-360.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.65t	1.55t (-6.1%)	2.53t (53.3%)	-873.8%
	生活系 総排出量	21,294t	19,430t (-8.8%)	18,491t (-13.2%)	150.0%
	1 人当たりの排出量	240kg/人	219kg/人 (-8.8%)	209kg/人 (-12.9%)	146.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	26,892t	24,309t (-9.6%)	26,672t (-0.8%)	8.3%	
再生利用量	直接資源化量	1,224t (4.6%)	1,480t (6.1%)	1,296t (4.9%)	20.0%
	総資源化量	3,514t (13.1%)	6,056t (24.9%)	2,901t (10.4%)	-22.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	6,529MWh	7,399MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3,269t (12.2%)	1,104t (4.5%)	3,924t (14.7%)	-32.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	81,957 人	80,652 人	82,018 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	49,818 人	55,689 人	60,207 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	60.8%	69.0%	73.4%	153.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	658 人	663 人	603 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.8%	0.7%	- %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,830 人	17,617 人	16,400 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.6%	21.8%	20.0%	137.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,651 人	6,683 人	4,808 人	—

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	有料化	近江八幡市	市指定ごみ袋の有料化による発生・排出抑制について検討する。	H26～H30 (H26)	H24年の市指定ごみ袋導入以降、家庭系ごみの排出量は減少傾向にある。今後も排出量の動向を注視し、排出量の抑制の検討を続ける。																		
	1 2	環境教育及び普及啓発	近江八幡市	学習会や講習会の開催及び広報紙等を活用し、環境問題に関して普及啓発していく。	H26～H30 (継続)	安土町との合併により分別方法が統一される際には、対象となる54自治会に対しごみ分別の講習会を行うと共に、自治会等からの要請を受けて随時学習会を開催した。また、広報紙に毎月連載記事を設け、普及啓発に努めた。																		
	1 3	助成等	近江八幡市	生ごみ処理器の購入補助や資源ごみの集団回収活動及びストックヤードを整備することにより、生活ごみの減量化及び古紙等の再資源化を促進する。	H26～H30 (継続)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生ごみ処理機 購入補助 台数</th> <th>資源ごみ 集団回収 奨励事業 実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>29台</td> <td>530回</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>52台</td> <td>547回</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>37台</td> <td>523回</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>26台</td> <td>531回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>26台</td> <td>507回</td> </tr> </tbody> </table>		生ごみ処理機 購入補助 台数	資源ごみ 集団回収 奨励事業 実施回数	平成26年度	29台	530回	平成27年度	52台	547回	平成28年度	37台	523回	平成29年度	26台	531回	平成30年度	26台	507回
		生ごみ処理機 購入補助 台数	資源ごみ 集団回収 奨励事業 実施回数																					
平成26年度	29台	530回																						
平成27年度	52台	547回																						
平成28年度	37台	523回																						
平成29年度	26台	531回																						
平成30年度	26台	507回																						
1 4	買い物袋持参運動の推進、包装の簡素化	近江八幡市	行政、事業者及び消費者団体等で構成される買い物ごみ減量フォーラムしがを中心に、買い物袋持参運動や簡易包装等を推進する。	H26～H30 (継続)	買い物袋持参運動について、広報や「環境にやさしい買い物キャンペーン」等を通じて推進を行った。																			

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	15	事業系ごみの排出抑制指導	近江八幡市	多量排出事業者に対して減量計画の策定等を指導する。	H26～H30 (継続)	多量排出事業所に対しては随時現地確認等を行うとともに、平成30年度から2トン車以上での搬入に対する事前申請制度を設け、排出量の抑制に努めた。
	16	再使用の推進	近江八幡市	リサイクルを推進するとともに、再生品の使用を推進していく。	H26～H30 (継続)	広報・ホームページ等を通じてリサイクルの推進・再生品の使用の普及啓発に努めた。
	17	生活排水対策	近江八幡市	生活排水対策に関する普及啓発活動を推進する。	H26～H30 (継続)	生活排水に対して下水道や浄化槽が果たす役割を広報・ホームページを通じて普及・啓発に努めた。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	エネルギー回収施設で、熱回収及び処理残渣のリサイクル	近江八幡市	エネルギー回収施設でのエネルギー及び処理残渣の有効利用方法を検討する。	H26～H30 (H28～)	エネルギー回収施設で発電を行うと同時に、平成29年度からは隣接する都市公園の温水プールに余熱を供給している。 処理残渣の有効利用についてはスラグ化も含めて検討を行ったが、費用対効果の点から現在も検討中である。
	22	生ごみの資源化	近江八幡市	生ごみの自家処理の推進による排出抑制と再資源化を推進する。	H26～H30 (H26～)	生ごみ処理機の購入補助を5年間で延べ170件行い、生ごみの排出抑制と再資源化を促進した。
	23	使用済蛍光管の分別回収	近江八幡市	水銀を含む製品である使用済蛍光管の分別回収を行う。	H28～ (H28～)	平成28年度から市内の13か所と回収協力店である電器販売店にて使用済蛍光管の拠点回収を開始した。
	24	小型家電の分別回収	近江八幡市	小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の分別回収を行う。	H27～ (H27～)	平成27年度から市内の15か所に小型家電回収ボックスを設置するとともに、イベント回収を実施した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	近江八幡市		H26～H28 (H26～H28)	平成 28 年度から 76t/日の高効率ごみ発電施設が稼働した。発電を行うと同時に、平成 29 年度からは隣接する都市公園の温水プールに余熱を供給している。
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	近江八幡市		H26～H28 (H26～H28)	平成 28 年度から 16.35t/日のマテリアルリサイクル推進施設が稼働した。同時に環境学習拠点を整備し、市内外から多くの見学者を受け入れている。
	3	合併処理浄化槽	近江八幡市		H26～H30 (H26～H30)	合併処理浄化槽設置数 平成 26 年度 37 基 平成 27 年度 27 基 平成 28 年度 51 基 平成 29 年度 42 基 平成 30 年度 39 基
その他	4 1	家電リサイクルに関する普及啓発	近江八幡市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H26～H30 (継続)	広報・ホームページ及びごみ分別冊子等を通じて、家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発に努めた。
	4 2	不法投棄対策	近江八幡市	不法投棄監視員やクリーンパトロールによる巡回を実施する。	H26～H30 (継続)	委託業者や職員によるクリーンパトロールを実施し、不法投棄の監視に努めるとともに、投棄者が判明した場合には警察と連携し、適正処理について指導を行った。
	4 3	災害時の廃棄物処理体制の強化	近江八幡市	本市防災計画に基づく体制を強化する。	H26～H30 (継続)	平成 30 年度から災害廃棄物処理計画の策定に向け準備を進め、令和 2 年度上半期に策定予定。関係事業者との協定締結についても並行して進めている。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

ごみ処理については、生活系の排出量とエネルギー回収量において目標を達成することができた。したがって、それ以外の指標について、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(1) 排出量

- ・ 事業系については、総排出量は目標の 4,879t に対して実績が 8,181t であり、目標を達成することができなかった。また、1 事業所当たりの排出量は目標の 1.55t に対して実績が 2.53t であり、目標を達成することができなかった。
- ・ 家庭系については、総排出量は目標の 19,430t に対して実績が 18,491t であり、目標を達成することができた。また、1 人当たりの排出量は目標の 219kg に対して実績が 209kg であり、目標を達成することができた。これは、生ごみ処理機購入補助や食品ロス抑制の広報周知といった生ごみの排出抑制に向けた取り組みを進めたことが要因と考えられる。
- ・ 事業系生活系総排出量合計は、目標の 24,309t に対して実績は 26,672t であり、目標を達成することができなかった。

(2) 再生利用量

- ・ 直接資源化量は、目標の 1,480t（排出量に対する割合 6.1%）に対して実績は 1,296t（排出量に対する割合 4.9%）であり、目標を達成することができなかった。
- ・ 総資源化量は、目標の 6,056t（排出量に対する割合 24.9%）に対して実績は 2,901t（排出量に対する割合 10.4%）であり、目標を達成することができなかった。

(3) エネルギー回収量

- ・ エネルギー回収量（年間の発電電力量）は、目標の 6,529MWh に対して実績は 7,399MWh であり、目標を達成することができた。これは、効率的な運転計画により、安定して発電を行ったことが要因と考えられる。

(4) 最終処分量

- ・ 埋立最終処分量は、目標の 1,104t（排出量に対する割合 4.5%）に対して実績は 3,924t（排出量に対する割合 14.7%）であり、目標を達成することができなかった。

【生活排水処理】

生活排水処理については、公共下水道、合併処理浄化槽等及び未処理人口において目標を達成することができた。したがって、集落排水施設等について、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

計画期間の平成26～30年度における本市の汚水処理施設整備は、公共下水道から合併処理浄化槽等へと方向転換しており、汚水処理未普及地域に対しては浄化槽設置整備事業を実施してきた。

その一方で、市内に点在するコミュニティプラント（団地内集中浄化槽）の多くが老朽化してきていることから、コミュニティプラントを下水道に切り替える事業も実施してきた。

結果として、合併処理浄化槽等の人口は目標を上回る減少（[現状]21,830→[目標]17,617→[実績]16,400）、公共下水道の人口は目標を上回る増加（[現状]49,818→[目標]55,689→[実績]60,207）、となり、市全体としての汚水処理施設整備は目標を上回る成果が出ている。

なお、集落排水施設等は、平成5年供用開始の大中西部地区、平成11年供用開始の佐波江地区の2地区の整備をもって完了している。

今後、汚水処理未普及解消を進めるにあたっては、公共下水道が整備されていない地域における単独処理浄化槽および汲み取り便槽を浄化槽に転換することを中心に、汚水処理施設整備を実施していく必要がある。

（都道府県知事の所見）

（ごみ処理）

排出量の指標においては、生活系の総排出量が約13%減少し、目標を達成しています。生ごみ処理機購入補助等の生ごみ排出抑制に向けた取り組みを進めた効果が出ていると考えます。しかし、事業系の総排出量が約46%増加し、目標を達成することができませんでした。これは、事業所に対する減量指導が不十分であったことが要因の一つとされていますが、景気回復による事業活動が活発化したことによる排出量の増加といったやむを得ない要因であると考えます。排出量の抑制が進むよう、排出事業者に対する指導に努めてください。

また、自治会の美化清掃活動による排出量の増加も要因の一つとなっており、住民の環境意識の向上によるものと考えます。

再生利用量や最終処分量の指標では目標を達成できておりませんので、さらなる分別回収の周知など、必要な施策の改善等を行いながら、発生抑制と共に再生利用の促進に努めてください。

エネルギー回収率の指標においては、目標を達成しており、効率的な運転による効果が出ていると考えます。

（生活排水処理）

生活排水処理に係る目標達成状況については、汚水衛生未処理人口の指標において、目標を達成しており、これまでの汚水処理施設整備の成果が出ています。

人口・普及率の面から大きな割合を占める公共下水道、合併処理浄化槽等において各指標の目標が達成されています。公共下水道の供用開始区域の拡大により合併処理浄化槽等から公共下水道への転換が図られた結果と考えられます。

今後も引き続き、汚水処理未普及の解消のため、汚水処理施設整備の推進に努めてください。